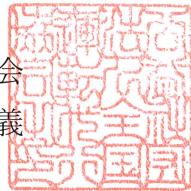


JDA 第 28 号  
令和 3 年 8 月 6 日

公益社団法人全国運転代行協会

会長 丹澤 忠義



## 『緊急要望書』

### 運転代行事業者の事業存続のための支援策実施に係る要望について

平素より、運転代行業界の健全化と適正化に対して、ご指導とご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、飲酒運転撲滅の担い手である運転代行事業者は、『地域住民の安全な生活』を維持するために無くてはならない交通サービスとして、日々努力を続けております。また、昨年の緊急事態宣言発令下においては、国土交通省自動車局から当協会宛てに発出された「事業の継続に係る要請等」の通知に基づき、万全の感染予防対策を講じながら、強い使命感を持って責務を果たしてきたエッセンシャルワーカーの一業種でございます。

このような運転代行業界におきましても、昨春から利用客が激減したままであり、業界団体である当協会では、事業者からの悲痛な訴えを重く受け止め、これまでに、関係省庁大臣及び都道府県知事宛てに、「事業存続のための支援措置の創設に係る要望書（令和 2 年 5 月）」、「事業支援金継続給付の緊急要望書（令和 3 年 2 月）」及び、「地方創生交付金を活用した支援要請の緊急嘆願書（令和 3 年 5 月、都道府県知事宛て）」を提出させていただき、一部の自治体では事業者への支援金給付が実施されており、大変有難く思っております。

しかしながら、約 1 年半にもわたるコロナ禍の当業界へのダメージは甚大であり、そのうえ、今月 8 日から、まん延防止措置の対象に 8 県が追加されるなど、先月下旬から、全国で爆発的な感染拡大の傾向が続いていることから、このままでは、当業界において、事業存続を断念せざるを得なくなる事業者が多発する懸念が強まっています。

つきましては、運転代行業界における現在の危機的状況をご勘案いただき、事業存続のためのご支援をいただきたく、『緊急要望書』を提出いたしますので、何卒よろしくお願ひいたします。

運転代行事業者の大半は、経営基盤が脆弱な零細企業や個人事業主であり、現在の感染状況が続きますと、事業継続が困難となり、多くの事業者が廃業や事業縮小を余儀なくされてしまします。また、一方で、現在においても、運転代行事業者の廃業・休業や事業縮小により、事業者の手配が困難となっていることから、飲酒運転の事故に至ったとのニュースも目にしております。どうぞ、『地域社会の安全と安心の確保』のために、運転代行事業者が事業を存続し飲酒運転撲滅という社会的使命を果たせるよう、事業存続のための支援策を実施していただきたく、特段のご配慮をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

#### 【添付資料】

運転代行の専門共済である「ジェイ・ディ 共済協同組合」及び「全国運転代行共済協同組合」から当協会へ提出された緊急要望書（2葉）